

令和3年第2回

山都町議会定例会

提案理由説明書

令和3年6月3日

令和3年第2回定例会を招集しましたところ、御参集を賜り、誠にありがとうございます。

春の訪れと共に桜の開花や茶摘みが例年になく早まり、水不足もさきやかれましたが、統計開始以降2番目に早い5月の梅雨入りとなりました。

そのような中、5月17日未明には時間雨量90ミリ、3時間雨量は203ミリの豪雨となり、私の脳裏に昭和63年5月の豪雨とその惨状が浮かびました。今回も田植えの準備中であり、水田の状況を心配して見回りに行かれた方が亡くなられるという残念な結果となりました。心からご冥福をお祈りいたします。

町民の皆様には、長期にわたる梅雨となりますので、これからしばらくは気象情報を細かく確認いただき、ご自分の「命を守る」ことを第一に考えた行動をとっていただきますようお願いいたします。

さて、第4波と称されます新型コロナウイルス感染症は、県内でも感染の急拡大と変異株の感染が確認される状況となり、熊本県独自の「まん延防止宣言」が出されるなど、これまで以上の感染防止対策の徹底が図られています。町民の皆様には、一時の気の緩みが大きな危険性を含んでいることを肝に銘じていただき、外出の自粛などへのご協力をお願い申し上げます。

一方で、5月1日から65歳以上を対象とした「ワクチンの集団接種」を開始しました。自治振興区単位を基本にこれまで計画通りの接種を進めており、7月末の終了を目指して今後も取り組んで参ります。高齢者以外の方々への接種につきましても、ワクチン供給情報を的確に把握し、併せて医師会と協議しながら、1日も早く接種計画を策定いたします。

次に、山都町の学校規模適正化に関する報告書を提出いただきました。児童生徒数の減少や学校施設の整備など、将来予測を踏まえ、令和元年10月から古賀熊本大学名誉教授を座長にそしてPTAをはじめ地域の方々に参加いただきながら、「町でどのような子どもたちを育てたいか、そのためにはどのように教育環境を整備するか」など1年4ヶ月に及ぶ熱心なご討議をいただきました。今後、教育委員会において、より望ましい教育環境の実現に向けた具体的方策等を示した「山都町学校規模適正化基本方針」の策定に着手いたします。

さて、うれしいニュースも発表されました。令和5年度中の「九州中央自動車道」(仮称)矢部インターチェンジまでの開通が正式に発表されました。これまで関係団体との連携を強化し整備促進を働きかけて参りました。山都町にとりましては念願の町中心部への乗り入れとなり大きな喜びであります。山都中島西ICが開通した当時を思い出すと「人とモノの流れ」がこれまで以上に大きく変わる事が予想されます。大きなチャンス到来の時期が明確に示されましたので、現在取り組んでおります「新道の駅整備」「総合体育館整備」などの主要政策を更に進めて参ります。開通後の町

づくりにつきましては、関係者の皆様から多くのご意見をいただいておりますので、「ゆたかな町づくり」をめざした様々な施策を実行して参ります。特に農林業や商工・観光業の方々にとりましても大きな転機となり事業活性化に繋がることを期待できますので、ご提案をいただきますよう重ねてお願い申し上げます。

また、近年様々な場面で「SDGS」（エス・ディー・ジーズ）という言葉が叫ばれています。2015年に国連が2030年を期限とした「持続可能な開発目標」を採択したものです。地方自治体にとりましては「ありたい姿」を描きながら、経済・社会・環境を取組課題として「持続可能な町づくり」に資する目標を定め地域活性化に取り組むものです。5月21日に内閣総理大臣より「SDGS 未来都市」（エス・ディー・ジーズ未来都市）に山都町を選定いただきました。目標実現のために本格的にスタートいたします。

次に清和文楽の15年ぶりの新作「肥後アマビエ戀歌異聞（こいうたいぶん）」が上演されました。アマビエとは疫病封じに御利益があると言われる妖怪です。新型コロナウイルス感染症が世界中で猛威を振るう中、コロナ退散・無病息災の願いを込めたもので、脚本・作曲・振り付け・衣装・舞台美術など多くの皆様のご協力により、県立劇場で無事初演を終えることが出来ました。

清和文楽の新たな演目としての定着が期待されます。町民の皆様にも是非ご観覧いただきたいと思っております。

次に、そよ風パーク内のホテル・ウインディが改修工事等を終え装い新たにオープンする運びとなりました。コロナ禍にあって大変厳しい状況下ではありますが、まずは町民の皆様にご利用いただき、リニューアルした姿をご堪能いただきたいと思っております。

最後になりましたが、本年度町政の最重要課題は、発生から5年を経過しました平成28年熊本地震・豪雨災害復旧工事の完了についてです。400件を超える農業災害と公共土木災害の1日も早い復旧を町内業者の皆様方をはじめ、町外業者の方にもお願いしているものです。国・県のご支援と受益者の皆様のご理解をいただきながら不退転の決意を持って望みたいと思っております。

次に、今定例会に提案しております議案について説明いたします。

今回の定例会に提出する議案は、報告8件、条例3件、補正予算4件、その他7件合計22件です。

報告第1号から第4号は、地方自治法施行令第145条第1項に規定する令和2年度一般会計における継続費、同施行令第146条第2項の規定による令和2年度一般会計及び特別会計における繰越明許費、並びに同施行令第150条第3項の規定などの規定による令和2年度一般会計における事故繰越し、それぞれにおける令

和3年度への繰越計算書の報告です。

報告第5号から第8号は、地方自治法第243条の3第2項の規定により、町が出資している法人について、その経営状況を報告するものです。

議案第43号から第46号は、専決処分事項に関する承認を求めるものです。

次に議案第47号から第49号は、それぞれ必要な条例の一部改正を行うものです。

議案第50号から第53号は、令和3年度おける一般会計、及び特別会計、並びに事業会計の補正予算です。

議案第54号と第55号は、工事請負変更契約に関するものです。議案第56号は、山都町辺地総合整備計画の策定に関するものです。

以上、提案理由について説明いたしました。

詳細については、担当課長から説明させますので、適切な決定をいただきますようお願いいたします。